

事務事業編 策定・実施のための庁内説明資料

本資料の目的

- ✓ 事務事業編の策定・改定に関して、全庁的な協力を得るために、担当部局が事務事業編の素案を策定し、部長級の会合等で素案の説明を行い、他部局の協力を得ることが必要になります。
- ✓ 取組の目的や前例などを含めた、庁内説明を行う際に本資料の該当事例を使用し、他部局への説明にご活用ください。

事例選定の視点

「他部局への協力要請をする必要があるか」「汎用性の高い事例」の2つの視点から12事例選定しています。

本資料の見方

- ✓ ①は、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）の対応箇所を示しています。
- ✓ ②は、事例集での事例番号を示しています。

①事務事業編マニュアル
の目次タイトル

3...事務事業編策定・実施のための
体制の検討

3-1...PDCA推進のための体制構築

3-1-2...PDCAに応じた
組織体制の検討

事例タイトル
(地方公共団体名)

事例集番号
○

②事例集番号

✓ 事例のポイント

【取組概要】

- ○○○○○
- △△△△△

図表

- マニュアル及び事例集は、環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」をご参照ください。

(https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/manual.html)

本資料の使用場面

✓ 自団体の検討内容に合わせた事例を選択して資料を使用してください。

使用場面		事例	事例集 番号
全庁一丸となった省エネ対策ができる仕組みづくりをしたい	▶	「温暖化対策マネジメントシステム」の構築 （静岡県浜松市）	2
各種法対応を一本化した事務事業編を策定したい	▶	事務事業編における各種法対応の一本化 （東京都羽村市）	8
ファシリティマネジメントと連携した管理システムを導入したい	▶	ファシリティマネジメントと連携した情報の一元化・共有化 （千葉県佐倉市）	13
電気の調達先を競争的発注により決定したい	▶	価格点とCO₂排出係数を含む環境配慮点とを合算した基準による電気の調達 （千葉県流山市）	16
指定管理者による自発的な省エネ対策を誘発する	▶	指定管理者へのインセンティブ付与による温室効果ガス排出削減に係る取組の誘導 （三重県）	26
既存施設のZEB改修を検討したい	▶	既存施設のZEB改修 （新潟県柏崎市）	29
小学校の省エネルギー化及び長寿命化改修をしたい	▶	小学校の省エネルギー化及び長寿命化の推進 （福島県矢吹町）	31
地域資源の活用を検討したい	▶	地域内での燃料生産から木質バイオマスエネルギーの活用までの一貫体制モデル （北海道上磯郡知内町）	32
施設建設にコミッショニングを実施したい	▶	新庁舎建設におけるコミッショニングの実施 （長崎県）	34
主体別の役割分担を明確化した推進体制を構築したい	▶	カーボンマネジメントシステムに基づく各主体別の役割分担及びスケジュールの設定 （福岡県古賀市）	42
施設の管理基準を設けたい	▶	点検評価結果を踏まえた管理対象施設の重点化 （山口県下関市）	43
ソフト・ハード両面に対して監督・助言を行う責任者を設置したい	▶	エネルギー管理責任者が施設状況を把握し、運営と更新の助言を行うことにより、ハード的な取組を推進 （岡山県玉野市）	44

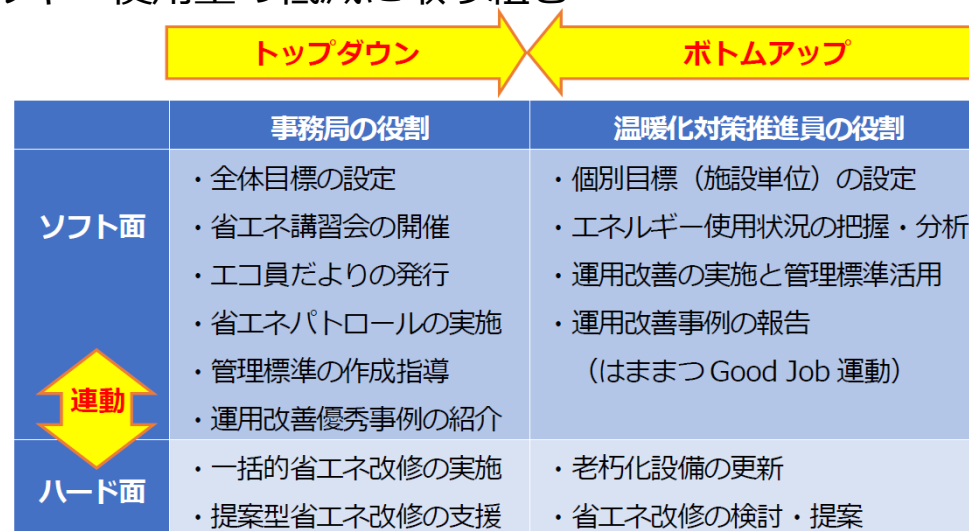
「温暖化対策マネジメントシステム」の構築 (静岡県浜松市)

事例集番号
2

- ✓ エネルギー起源CO₂排出削減に特化した独自の「浜松市役所温暖化対策マネジメントシステム」の構築・運用による全庁一丸となった省エネ推進

【取組概要】

- 環境部長を「温暖化対策統括責任者」とし、環境政策課が事務局を担い、各部局の**省エネ活動を一元的に管理**
- 全ての部署及び主要施設に「**温暖化対策推進員**」を設置
- 事務局主体で行う省エネ対策と、「温暖化対策推進員」主体で行う省エネ対策を合わせ、**全庁一丸となったエネルギー使用量の低減に取り組む**



出典：浜松市 平成27年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞受賞【省エネ事例部門】より作成

トップダウンとボトムアップの双方向からの省エネ対策

特徴的な取組

取組名	取組概要
①施設管理シートの作成・提出	✓ 主要137施設（エネルギー使用量の7割以上）は、施設管理シートを作成・提出
②省エネ教育の実施	✓ 【全職員】幅広い省エネ情報を掲載した「エコ員だより」を発行 ✓ 【温暖化対策推進員】エネルギー管理の基礎知識や省エネ手法の講習を実施
③省エネパトロールの実施	✓ 年間10施設を抽出し事務局が訪問、省エネ対策の指導を実施 ✓ 公共建築部門から施設図面の提供を受けるなど連携
④管理標準の整備	✓ 【全施設共通設備】事務局が包括的管理標準を作成 ✓ 【施設ごとの設備】各施設の温暖化対策推進員が中心となって個別に作成
⑤省エネ改修の推進	✓ 環境政策課が中心となり、関係各課と連携し省エネ改修を推進

【効果】

- 主要施設における2014年度年間エネルギー使用量
8.5%減（2010年度比）
 - このうち事務施設（市役所本庁舎、各区役所など）では、14施設合計で**18.2%減**（2010年度比）
- 積極的に新たな省エネ活動が行われるようになり、他部局も協力的に取り組める体制を構築



出典：浜松市平成 27 年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞受賞
【省エネ事例部門】（抜粋）

エネルギー使用量の推移

事務事業編における各種法対応の一本化

(東京都羽村市)

事例集番号
8

- ✓ 地球温暖化対策推進法、省エネ法、グリーン購入法・環境配慮契約法への対応を事務事業編で一本化し、地球温暖化対策等を効率的に管理・実施

【取組概要】

- 2010年度に、市長部局が**省エネルギー法の特定事業者**の対象となったことを契機として、地球温暖化対策推進法、省エネ法など各種法対応及び独自の環境マネジメントシステム等を、事務事業編で**一本化**
- 2013年に、「羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画」を策定

【効果】

- 地球温暖化対策等を**効率的に**管理・実施
- 地球温暖化対策と省エネルギー、グリーン購入・グリーン契約の取組の関係性が明確となり、**職員の理解・意識が向上**

「羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画」の目次構成

第1章 計画の基本的事項

第2章 市施設の温室効果ガス総排出量及びエネルギー使用量

第3章 計画の目標

1. 計画の削減目標

(1) エネルギー使用量及び温室効果ガス総排出量削減目標

2. 温室効果ガスの算定方法

第4章 実施体系

1. 総則

2. 管理等標準の策定及び改定

3. エネルギー等の管理及び実践の方針

4. エネルギー等の管理及び実践の基本方針

5. 目標期間の設定

6. 施設ごとの管理要領

7. 全課（対象施設の指定管理者等を含む）管理要領

8. 職員の教育及び訓練

第5章 管理等標準

1. 用途別管理等標準

第6章 雑則

1. 計画の是正及び改定

2. 実施状況の公表

第7章 資料

ファシリティマネジメントと連携した情報の一元化・共有化

(千葉県佐倉市)

事例集番号
13

- ✓ 市長のトップダウンによりファシリティマネジメント（以下「FM」という。）を推進
- ✓ 情報収集やデータベース構築の一環として、ファシリティ情報の一元化・共有化を支援する「保全システム」を導入

【取組概要】

- 庁内各部署からの関連情報の収集やデータベースへの格納のため「保全システム」を導入
- ファシリティ情報のデータベース化、関連情報の一元化・共有化
- 施設性能、利用状況、建築物等公共施設の維持管理や空調機器等の運用について、多角的な視点から分析・評価
- 光熱水費の運用改善のためにインハウスエスコ事業を実施

施設基本情報の収集・整理（H19.4～H20.3）
施設基本情報の入力完了（約560棟・H20.4～H20.5）

全庁・全施設で運用を開始（H20.6～）
（施設担当者説明会・施設説明訪問）

- (1) 施設プロフィール
⇒ 土地・建物等の基本情報、保全情報の管理（施設台帳管理）
- (2) 工事履歴
⇒ 建築・設備等の工事履歴の管理（工事履歴管理）
- (3) 不具合状況
⇒ 施設の不具合状況等を管理・蓄積（施設現況・保全状況管理）
- (4) 光熱水費
⇒ 電気・ガス・水道のコスト・使用量等の管理（エネルギー管理）
- (5) 総合評価・分析
⇒ 課題施設の抽出・改善

・施設プロフィール
・工事履歴
・不具合状況
・光熱水費・使用量活用

・インハウスエスコに活用
・改正省エネ法に対応する
データ収集・整理
・FCI 概算算出に活用も

全庁での
【見える化】
へ

出典：佐倉市におけるFMの取組（2013年）より作成
保全システムの概要

エネルギー コスト管理
建物名称：東野倉 1号館
2024年度 検索 印刷

施設単位を適用する情報
☒ 電力 ☐ 油 ☐ ガス ☐ 上水道 ☐ 下水道
☒ 地域冷暖房 ☐ 一次エネルギー単位 ☐ CO2換算
☒ 施設点検等及び保守費 ☐ 運転・監視及び日常点検・保守費 ☐ 修繕費 ☐ 施設稼働率
☒ 施設管理費 ☐ 燃料費
 施設管理費合計(円) 80,000.00 施設管理費合計(人) 1,500

エネルギー
 項目別
 電力 契約電力(kW) 1,000
 油 油の種類 灯油
 ガス ガスの種類 都市ガス(12A)

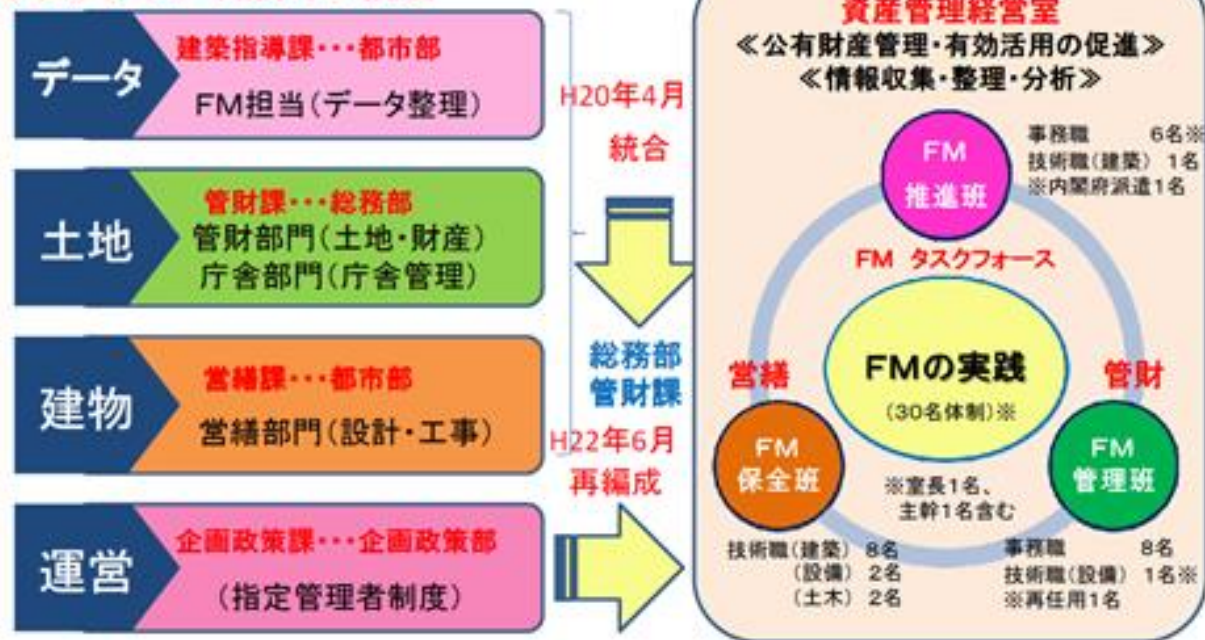
項目別	区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電力	使用量(kWh)	200.00	200.00	200.00	200.00	400.00	200.00
	使用料金(円)	200.000	200.000	200.000	200.000	400.000	200.000
油	使用量(L)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	使用料金(円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
ガス	使用量(km3)						
	使用料金(円)						
上水道	使用量(m3)						
	使用料金(円)	125.000	150.000	150.000	200.000	250.000	250.000
下水道	使用量(m3)						
	使用料金(円)						

出典：佐倉市におけるFMの取組（2013年）
保全システムのエネルギー管理画面

【推進体制】

- 市長のトップダウンによりFMを推進する庁内の横断的組織として**資産管理経営室**が発足、データ収集や保全システムの管理等を担う

◇ファシリティ部門の統合



出典：佐倉市におけるFMの取組（2013年）

佐倉市のFMの推進体制

【効果】

- 職員一人ひとりのコスト削減や省エネルギー対策に対する**意識の向上**を促す

【インハウスエスコ事業の効果】

- 水道料金の高い学校の漏水調査及び修繕
- 8つの学校施設における庁内エスコ事業

<約6,400千円/年相当分を削減>

<約6,600千円/年相当分の水道料金を削減>

価格点とCO₂排出係数を含む環境配慮点とを合算した基準による電気の調達 (千葉県流山市)

事例集番号

16

- ✓ ファシリティマネジメント（以下「FM」という。）の一環として、電気の小売に新規参入した会社からの電気調達を実施
- ✓ コンペでは、排出係数を価格点と併せて評価する総合的な評価方式を採用

【取組概要】

- 2012年度より市役所他45施設の電気調達先を、**コスト削減・環境配慮・データ収集等の総合的な観点**から、簡易プロポーザルコンペにより選定
- コンペでは、CO₂排出係数なども価格点と併せて**総合的に評価**する採点基準を導入
- コンペには、地域の電力会社や新電力が参加

【採点基準】

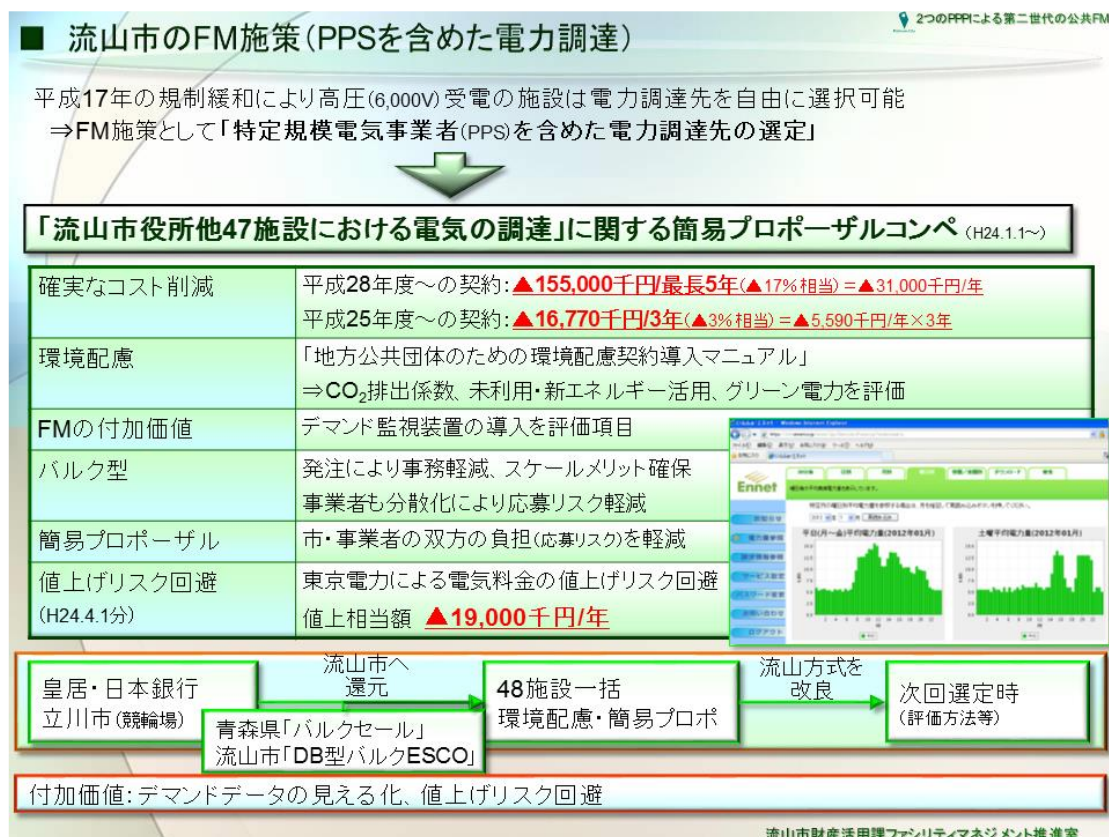
(1) 価格点	配点 80点
(2) 環境配慮点	配点 15点
ア. CO ₂ 排出係数	配点 10点
イ. 未利用エネルギーの活用状況	配点 2点
ウ. 新エネルギー導入状況	配点 2点
エ. グリーン電力証明書の譲渡等	配点 1点
(3) 実績	配点 3点
(4) 電力の見える化	配点 2点

出典：流山市役所他45施設における電気の調達に関する簡易プロポーザルコンペ仕様書（2015年11月）から一部抜粋

【効果】

- 電気の調達先変更により、実排出係数が変化（2012年度）
（変更前）東京電力(株)※：0.525kg-CO₂/kWh⇒（変更後）(株)エネット：0.429kg-CO₂/kWh
- 2013年度からの**コスト削減**は、約3%（5,590千円程度）
- 東京電力(株)※による2012年4月1日付の**値上げリスクを回避**（相当額は約19,000千円程度）

※現在は東京電力エナジーパートナー(株)



出典：流山市提供資料

流山市のFM施策（PPSを含めた電気調達）

指定管理者へのインセンティブ付与による温室効果ガス排出削減に係る取組の誘導 (三重県)

事例集番号

26

- ✓ 指定管理者への光熱水費削減インセンティブ付与
- ✓ 指定管理者の省エネ設備導入等のエネルギー使用量削減に係る自発的な取組を誘導

【取組概要】

- 2007年度から「三重県営サンアリーナ」へ指定管理者制度を導入するにあたり、**光熱水費の支払いを指定管理者が負担**
- 指定管理者募集要項に、「**省エネルギー対策を実施すること。**」と明記
- 光熱水費削減インセンティブを付与した上で、エネルギー使用量削減に係る**自発的な取組を誘導**

【募集要項の記載内容】

- エ サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- (ア) ～ (ク) <省略>
- (ケ) 省エネルギー対策を実施すること。

出典：三重県「三重県営サンアリーナ指定管理者募集要項」一部抜粋

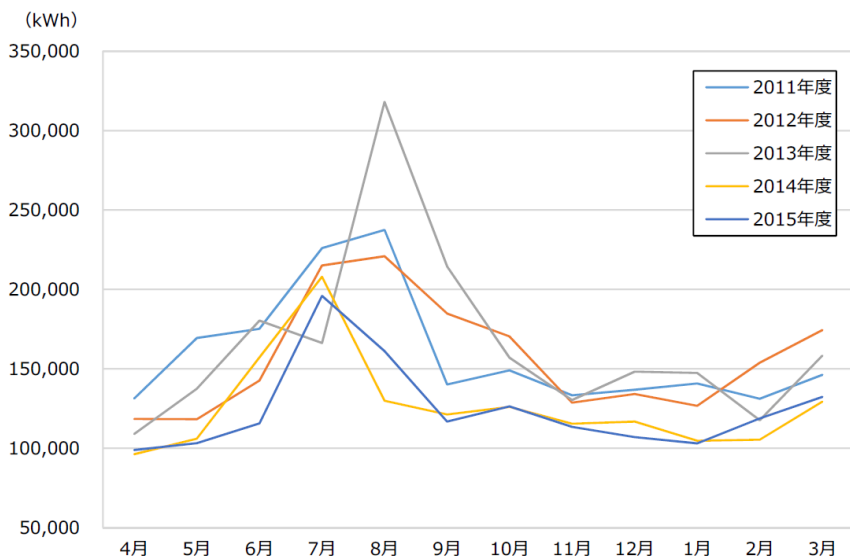
【三重県営サンアリーナでの取組】

- 稼働率の高い部屋に、既存設備とは別に小型空調設備を導入（設置費用は県負担）
 - 施設内の照明設備をLED化（設置費用は指定管理者負担）
- ⇒電気使用量の**大幅な削減**を実現

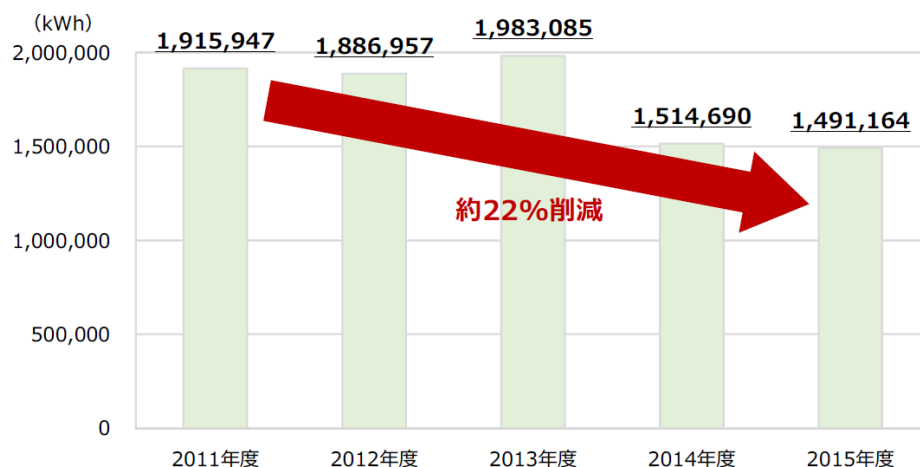
【効果】

- 2011年度から2015年度にかけて、1年当たりの電気使用量が約22%削減

※貸館事業を行う施設のため、電気使用量と施設の稼働率が比例するという特性を考慮する必要がある



月別電気使用量の推移（2011年度～2015年度）



年度別合計電気使用量の推移（2011年度～2015年度）

- 三重県が管理するその他の指定管理者制度導入施設においても、指定管理者に対して**省エネルギー対策の実施**を求めている。

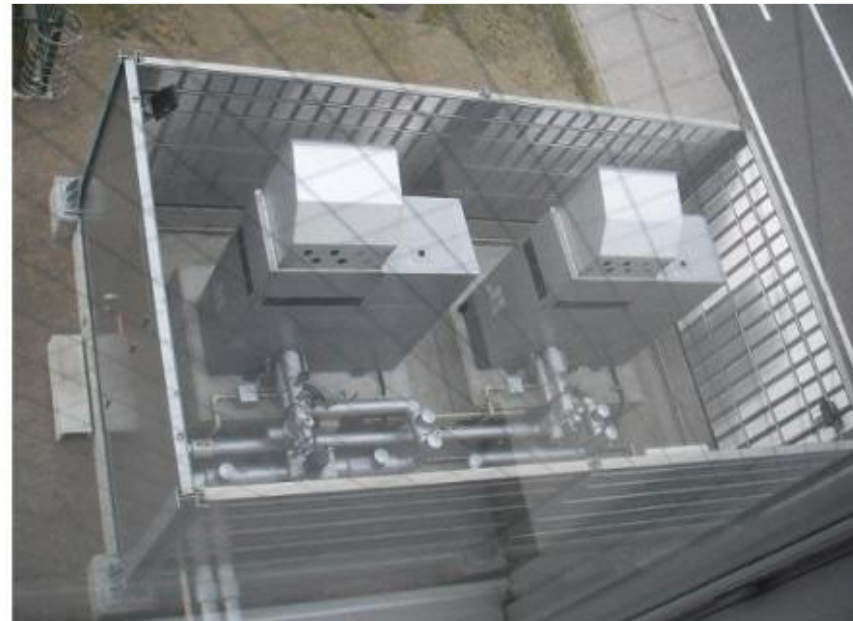
既存施設のZEB改修 (新潟県柏崎市)

事例集番号
29

- ✓ 環境省「平成28年度業務用ビル等における省CO₂促進事業」により、既存施設である柏崎海洋センターの改修時にZEB化を実施
- ✓ チューニングの継続により着実に効果が上がっている

【取組概要】

- 事務局から施設管理課に働きかけることで、既存施設改修時の**ZEB化**を実現
- 老朽化した設備を高性能設備機器に入れ替え、窓断熱強化やLED照明を設置し、ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）を導入して**省エネルギー施設に改修**



出典：平成28年度環境省補助事業「業務用ビル等における省CO₂促進事業」におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）導入事例のご紹介
(平成29年7月20日)

ZEB事業概要

項目		内容
建物概要	名称 所在地 建物用途 構造 回数 延べ床面積 新築／改修	柏崎海洋センター 新潟県柏崎市 ホテル等 R C 構造 地上 3 階 2,949m ² 改築
導入設備	外皮性能 省エネ 再エネ	高性能遮熱断熱サッシ、Low-e複層ガラス、 冷温水発生器、冷却水処理装置、空冷ヒート ポンプ、冷却水、温水循環ポンプ、熱交換器、 LED照明機器（調光制御）、 ペレットストーブ コージェネレーションシステム（廃熱利用）
導入効果 （設計値）	外皮性能削減率 [%] 省エネ率 [%] Z E B 達成率	1 2 % 5 1 % ZEB Ready ZEB Ready 50%以上の省エネ率 Nearly ZEB 75%以上の省エネ率 ZEB 100%以上の省エネ率

出典：平成28年度環境省補助事業「業務用ビル等における省CO₂促進事業」におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）
導入事例のご紹介より作成

【効果】

- コージェネレーションシステムの季節による電気と熱の需要に応じた**運用改善等のエコチューニングを継続**することにより着実に効果が上がっている
- 環境省が定める**ZEB Ready**を実現。

小学校の省エネルギー化及び長寿命化の推進 (福島県矢吹町)

事例集番号
31

- ✓ 「スーパーエコスクール実証事業」（文部科学省）の採択を受け、環境配慮技術を積極的に導入しながら大規模改修を行い、省エネルギー化及び長寿命化を両立

【取組概要】

- 省エネルギーのほか、創エネルギーや蓄エネルギー等の技術を採用し、学校で必要なエネルギーを実質ゼロとする**ゼロエネルギー化**を推進
- 「長寿命化改修」も併せて行うことで、建築物の**省エネルギー化と長寿命化**を図った



改修にあたって、「クリーンで安全なエネルギー利用を促進する福島発のエコスクール」という計画目標を満たすため、下記の内容が盛り込まれた。

- ✓ 校舎棟内壁への断熱材ウレタンフォームの使用による内断熱の向上
- ✓ 体育館の屋上への熱反射塗料による、室内温度上昇の軽減
- ✓ 校舎棟の屋上に太陽光パネルを390枚設置。地上に蓄電池を整備
- ✓ 廊下と廊下の間、階段室の間に扉を設置し、夏は解放、冬は閉鎖して室温を適切に調節
- ✓ LED照明の採用。廊下、トイレは人感センサーによる点灯・消灯を実施
- ✓ BEMS (Building Energy Management System) の導入により、エネルギーの計測、見える化を推進

【施設改修計画の目標】

- 校舎等の温熱光環境の改善、快適性の向上と省エネルギーの両立
- ゼロエネルギー化
- 木質化
- 環境教育の推進

【既存のエネルギー消費量の削減目標】

- 一次エネルギー換算で1,500GJ/年消費しているエネルギーを2割強削減
- 電力消費量の2割、灯油の消費量の4割削減

【効果】

- 2016年10月（完成翌月）から、学校内の電力使用量及び太陽光発電量等のデータを収集しており、年間での効果は分析中（2017年2月時点）
- 生徒も学校側も環境に対する理解や意識が高まり、節電及び節水に積極的に取り組んでいる

地域内での燃料生産から木質バイオマスエネルギーの活用までの一貫体制モデル (北海道上磯郡知内町)

事例集番号

32

- ✓ 庁内横断的な事業推進主体の構築
- ✓ 民間企業のノウハウを活用
- ✓ 木質バイオマスボイラー導入経験の活用

【取組概要】

- 木質バイオマス利用促進のための公共施設への木質バイオマスボイラーによる暖房用熱供給施設の導入を計画
- **第一段階**として、設備の更新時期を迎える中央公民館とスポーツセンターに導入

対 応	対象施設	選定理由等
A 早期に導入を図る施設	①中央公民館 ②スポーツセンター	現状で両施設への熱供給を重油ボイラーにより一括で実施しているが、設備が更新時期にきている。
B 導入検討を継続する施設 (5年以内に具体化する取り組み)	⑨⑩郷土資料館等 ⑦⑧保健センター等 ⑪青少年交流センター ⑥幼稚園	既存施設自体の更新時期であること、また、周辺での新たな公共施設の新築計画があることから、周辺公共施設全体の建築計画を整理検討する中で、熱の共同利用を図る。
C 将来的に導入検討もしくは導入を見送る施設 (10年以内に具体化する取り組み)	⑫知内高校 ⑬こもれび温泉 ③小学校 ⑤中学校 ④学校給食センター	既存設備がまだ更新時期にないことから、将来的に導入検討を図る。 施設の既存暖房設備が、電気暖房、FF式暖房であり、木質バイオマスボイラー温水利用を図るには建築設備の全面更新が必要のため見送る。

出典：知内町「知内町バイオマス活用推進計画」（枠はPCKK追加）

【取組概要】

① 市内横断的な事業推進主体の構築

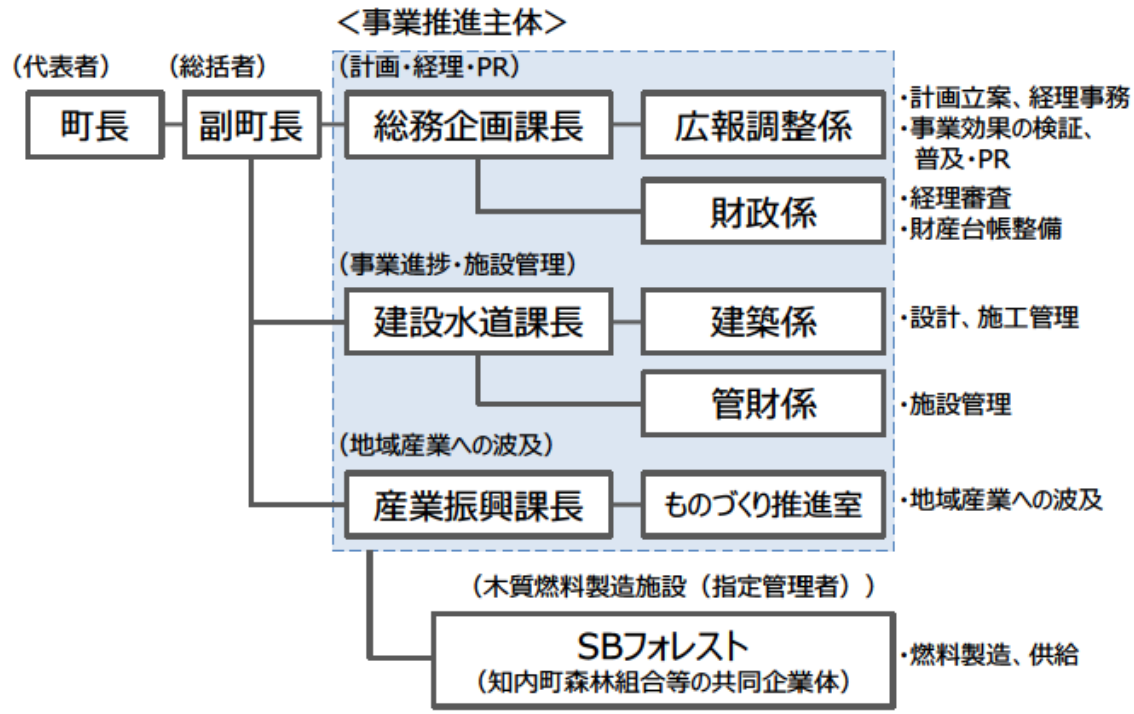
- ✓ 副市長を事業統括とする**市内横断的な事業推進主体**を構築

② 民間企業のノウハウの活用

- ✓ 既存の木質資源所像施設（チップ製造施設）は、民間企業のノウハウを活用し**燃料を安定供給**

③ 木質バイオマスボイラー導入経験の活用

- ✓ 設計・施工・運用の**トラブルを軽減**



出典：知内町「平成29年度再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業実施計画書」

【知内町バイオマス産業都市構想に基づく事業全体の地域波及効果の見込み（10年後）】

直接波及効果	✓ 生産額増加	: 544百万円	/10年	等
	✓ 新規雇用者創出	: 44名	/10名	
	✓ 化石燃料代替費	: 7,497千円	/ 年	
	✓ 燃料コスト削減	: 1,654千円	/ 年	
	✓ CO ₂ 削減	: 199 t -CO ₂	/ 年	
間接波及効果	✓ 視察者受け入れの継続の継続・拡大			
	✓ 体験教育型観光プログラムの参加者の継続・拡大			
	✓ 町民の環境意識向上			
	✓ 公共施設への薪ストーブ設置・拡大			

知内町域

(CO2 吸収)

(適切な森林資源管理)

原木

未利用材、林地残材等

木材関連工場における製材廃材の暖房利用

(林産加工工場)

近隣・周辺地域の森林バイオマス

薪・チップ

チップ

木質チップ燃料製造施設 (既設)

木質バイオマスによる市街地内公共施設への熱供給拡大 (バイオマス・ヒート)

(市街地)

薪・チップ

木質ペレット作製の可能性

稲わら

敷料として利用・販売の可能性 (農耕地等)

稲わらペレット作製の可能性

ペレット

バイオマスストーブの普及

(住宅地)

知内型低炭素住宅の普及

堆肥

木質バイオマスによる冬季ハウス加温の促進

夏季における海産物乾燥利用の可能性 (ボイラーの有効利用)

下水汚泥 (脱水)

(クリーンセンター)

セメント原料

堆肥原料として販売

廃棄物

(食品加工メーカー)

(漁港)

ニラ出荷残さの加工原料利用

(農耕地等)

ニラ出荷

(集出荷場)

基下部分 (冷凍保存)

(供給先)

(加工品)

【凡例】 (※各矢印の破線表示は可能性を検討する部分を示す)

← : バイオマスの供給

← : 変換バイオマスの供給

← : 普及、熱供給

【主なバイオマス活用の将来像のイメージ】

新庁舎建設におけるコミッショニングの実施 (長崎県)

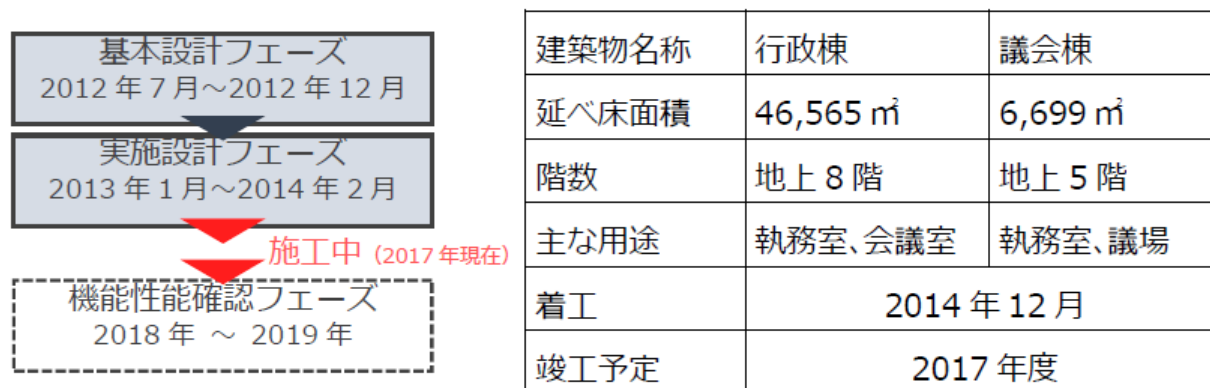
事例集番号
34

- ✓ 官公庁舎としては、全国初の試みとなる、設計段階からのコミッショニング※を適用
- ✓ 基本設計開始から実施設計完了まで継続的な性能検証会議を実施、一次エネルギー消費量で性能目標を達成可能な削減効果が試算された

※：コミッショニングとは、建設設備の実際の性能を確認し、本来の性能を実現するために行うプロセス。コミッショニングは、大きく新築建築物に対するものと既存建築物に対するものに分かれる。

【取組概要】

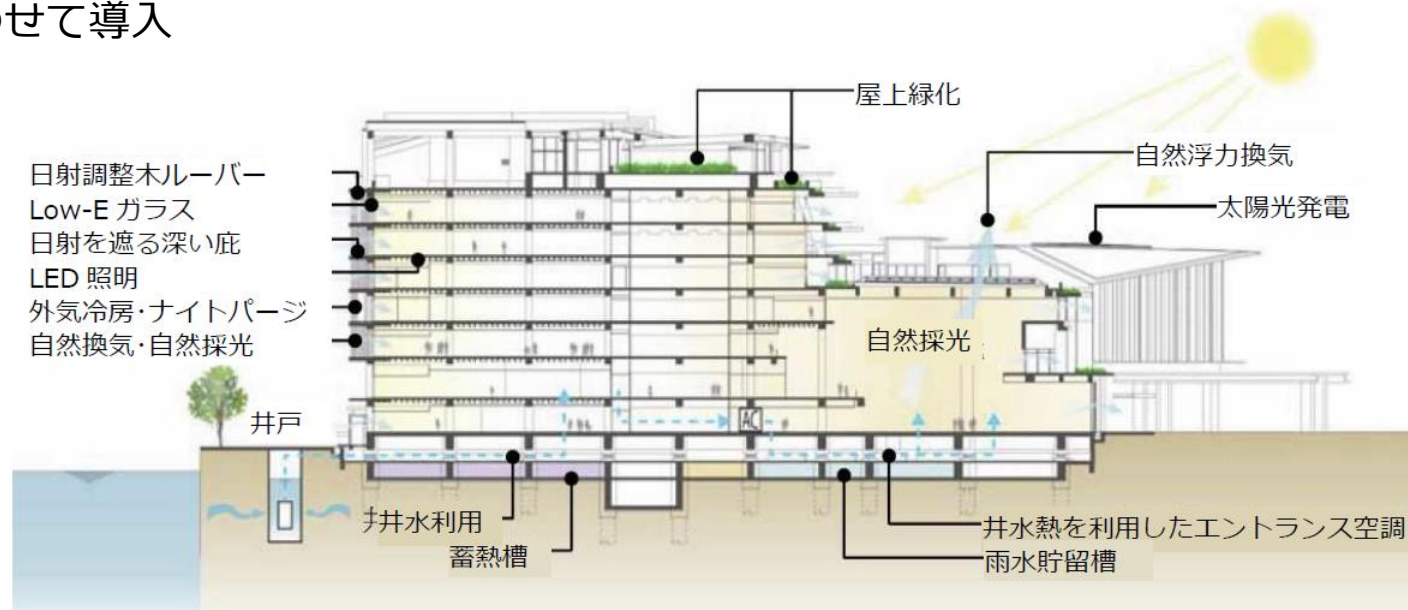
- 学識経験者からなる性能検証管理チームは、第三者の立場で空調設備機器等を客観的に評価し、**性能目標の明確化**を図った。
- 性能検証管理チームと設計者及び発注者の3社による性能検証会議を15回実施し、**性能目標を確保**
- 竣工後に**設備性能の確認段階**でも継続して**コミッショニング**を実施。



出典：普及段階に向かうコミッショニングを取り巻く国内外の状況と今後の方向性（2015年9月）
空気調和・衛生工学会大会ワークショップ資料より作成

プロジェクトの概要

- 省資源・省エネルギーなど**環境に配慮した庁舎**を目指しながら、同時に**ランニングコストの抑制**を図ることも目指し、一次エネルギー消費量と光熱水費の削減を目標とした。
 - ✓ 一次エネルギー消費量：40%削減（九州地域の官公庁のエネルギー消費量比）
 - ✓ 光熱水費：新庁舎は現庁舎の年間光熱水費以下
- 徹底した省エネルギー実現のため、**太陽光発電**、**井水熱**を利用した省エネルギー技術を組み合わせ導入



出典：長崎県提供資料

新庁舎に採用する省エネルギー技術

【効果】

- 先進的な省資源・省エネルギー技術を導入した場合の省エネルギー効果について、空調設備を中心にシミュレーションを実施
- その結果、新庁舎の年間一次エネルギー消費原単位の試算値は、標準的な庁舎に対して目標値である40%削減できる見込み
- 光熱水費は、井戸水、雨水、中水の利用及び節水型器具の採用など節水対策を導入予定。新庁舎の光熱水費は、現庁舎の光熱水費と同程度になると予想

カーボンマネジメントシステムに基づく各主体別の役割分担及びスケジュールの設定 (福岡県古賀市)

事例集番号

42

- ✓ 事務・事業を3部局に区分、環境課が取りまとめを実施
- ✓ マニュアル整備により、現場サイドでのPDCAの役割分担を明確化し、全職員の意識向上を図り、温室効果ガス総排出量の削減につなげる仕組みづくり

【取組概要】

- 代表事務局を環境課に変更
- 事務・事業を市長部局、教育部局、水道部局の3部局に区分し、各局代表の**取りまとめを環境課が実施**
- 計画の推進体制や各主体の役割、各種会議の位置づけ、事務局会議の協議事項、年間スケジュール、各主体の取組内容と取組時期などについて解説した**マニュアルを配布**
- **年3回程度**、係長級の「事務局会議」、部長級の「古賀市地球温暖化対策等委員会」を開催

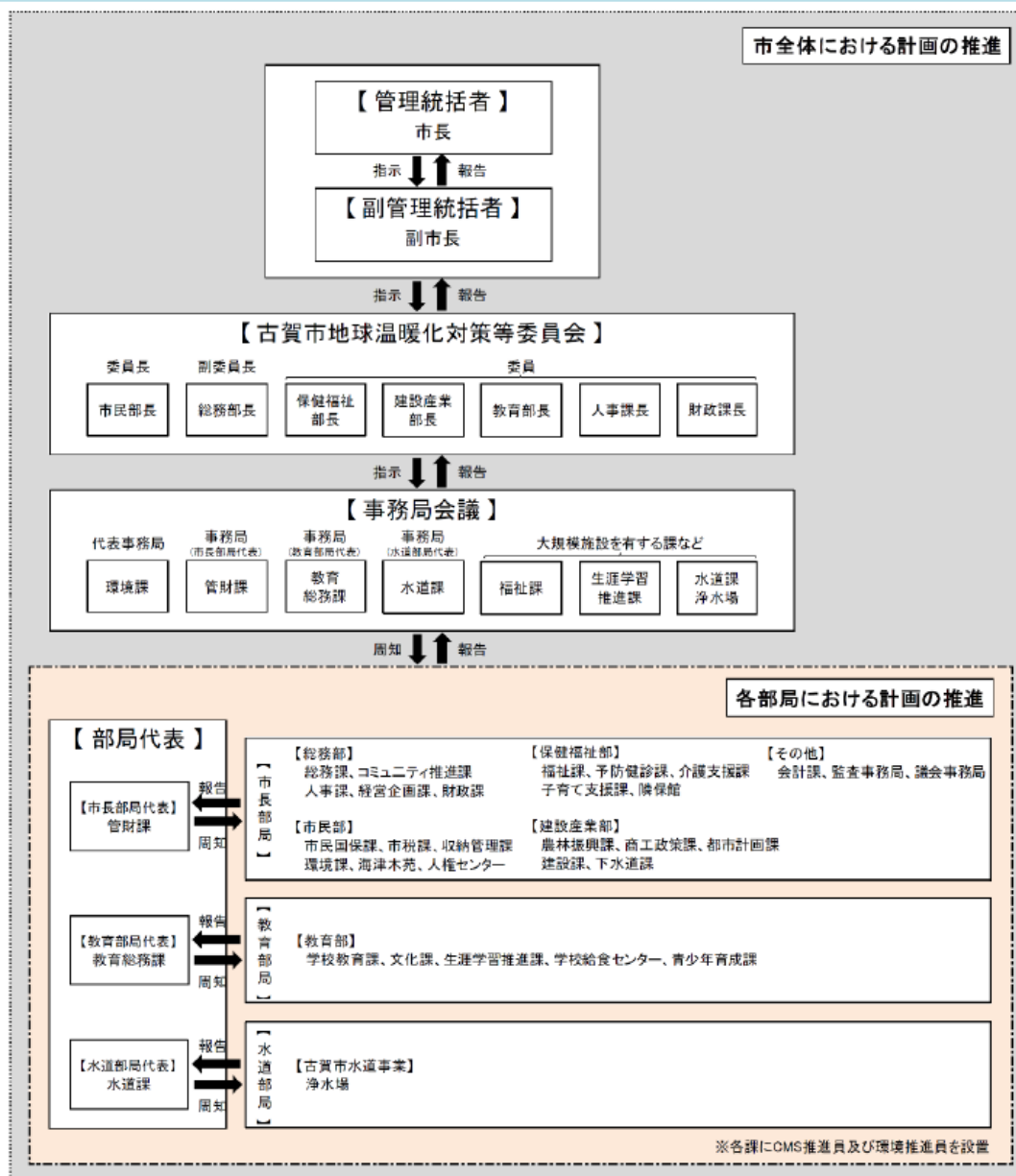
計画の推進体制における各主体の役割

主体	役割
管理統括者	実行計画における決定権者であり、市長になる。
副管理統括者	管理統括者の補佐を行い、副市長になる。管理統括者の指示を受け、「地球温暖化対策等委員会」に対し指示を行う。
地球温暖化対策等委員会	実行計画の進捗管理において必要な事項について審議を行い、委員の意見を委員長が取りまとめ、管理統括者及び副管理統括者へ報告を行う。「事務局会議」に対し、指示を行う。
事務局	代表事務局、市長部局代表、教育部局代表、水道部局代表からなり、委員会及び事務局会議に出席する。
代表事務局	委員会及び事務局会議の運営に係る事務を行う。市全体の年度目標を設定、取組結果の取りまとめ、外部への実績の公表、全職員に対する計画の周知・啓発や研修などの実施を行う。
各部局代表	部局の年度目標の設定、取組結果の取りまとめ、削減目標達成に向けた取組の検討などを行う。また、必要に応じて、CMS推進員に対し、周知を行う。
CMS推進員	各所属長になる。所管施設などのエネルギー使用量や取組状況の把握、進捗管理、評価などを行い部局代表に報告する。また、計画に関する取組状況について、CMS監査員として相互評価を行う。
環境推進員	各課職員1名になる。削減目標に向けた取組の推進に関わる事務を担当し、エネルギー使用量の把握に努める。

出典：「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（平成29年2月）より作成

【効果】

- 3 部局ごとに部課長級から行動計画について働きかけがされる仕組みとしたことで、**事務局の役割**が果たしやすくなった
- 「事務局会議」や「古賀市地球温暖化対策等委員会」に多くの部署の職員が参画するようになり、全職員の**省エネルギー活動に関する理解が深まった**
- 月単位での実施状況を共有化できるシステムの構築により、**職員の意識向上のきっかけ**となった



出典：「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（平成29年2月）

事務事業編の推進体制図

点検評価結果を踏まえた管理対象施設の重点化 (山口県下関市)

事例集番号

43

✓ 改善施設という枠組みを設けることで、管理対象施設の重点化を行う

【取組概要】

- しののせきエコマネジメントプランにおいて、排出量の多い施設又は排出量の増加が著しい施設を「**改善施設**」に指定
- エコマネジメントシートで年間削減計画を報告、**年に一度**、計画の進捗状況を報告

＜施設区分の見直し基準＞

①維持管理⇒改善

対象：全ての施設（改善・維持管理の指定を受けているもの）

基準：見直し年度のCO₂換算排出量合算値が、初年度比で**15%増加**（直近3年間）

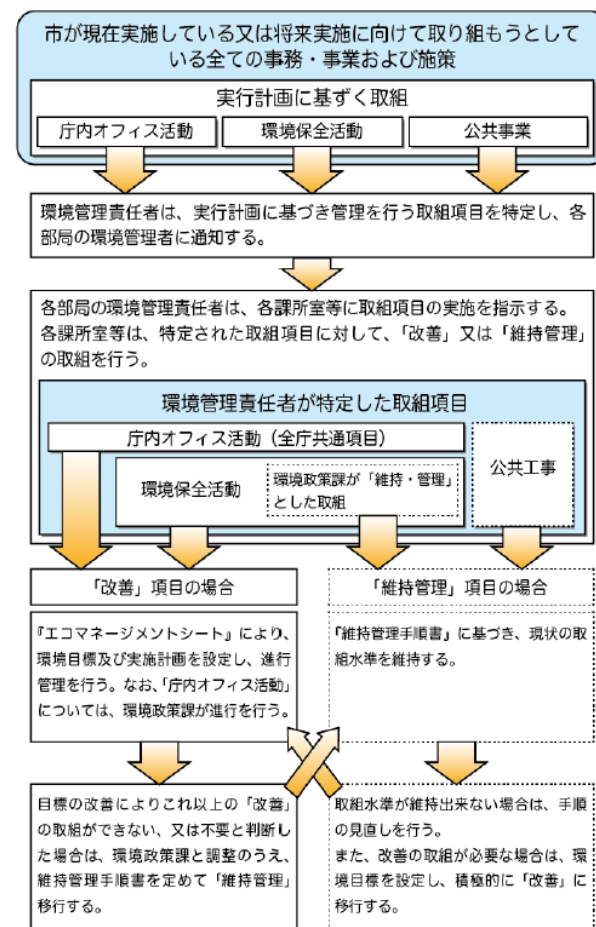
②改善⇒維持管理

対象：全ての施設（改善・維持管理の指定を受けているもの）

基準：見直し年度のCO₂換算排出量合算値が、初年度比で**15%減少**（直近3年間）

【効果】

- 「改善」の指定を受けた課所室等の温室効果ガス排出量割合が**減少**（2005年度比）



出典：しののせきエコマネジメントプランより作成
取組項目特定の流れ

エネルギー管理責任者が施設状況を把握し、運営と更新の助言を行うことにより、 ハード的な取組を推進（岡山県玉野市）

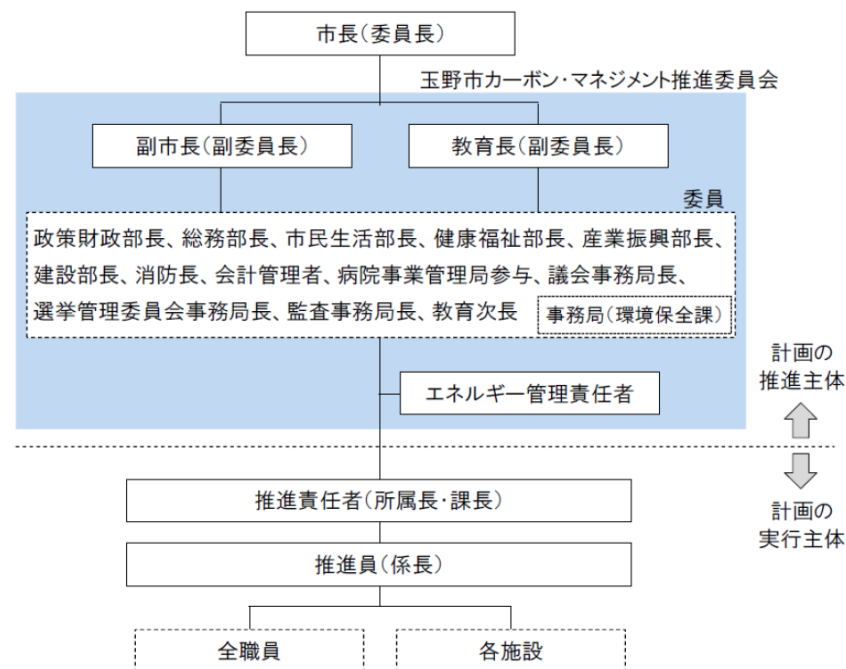
- ✓ 「エネルギー管理責任者」を据え、計画の推進に向け、ソフト面・ハード面両方の監督・助言体制を整えた

【取組概要】

- 総合政策課長を「エネルギー管理責任者」に据え、計画の推進に向け、ソフト面・ハード面両方の**監督・助言体制**を整備
- エネルギー管理責任者の所掌事務は、「公共市施のうち、玉野市公共施設白書に掲載する建物系施設の状況を把握し、設備の効果的な運営を行う」とされた
- 計画の推進を担う「**玉野市カーボン・マネジメント推進委員会**」を設置

【効果】

- 策定段階においては、エネルギー管理責任者が施設の現状を把握し、運営と更新の助言を行うことで、**ハード面にも踏み込んだ措置の検討と計画の策定**が実現
- 計画の推進面では、ハード面においても**効率的かつ効果的な取組**に期待



出典：玉野市地球温暖化対策推進計画～玉野市地球温暖化対策実行計画
（事務事業編）～（平成29年1月）

計画の推進体制